

町職員の給与を公開します

中土佐町職員の給与の実態を広く町民の皆さんにご理解いただくため、

平成17年4月1日現在の平均給与等について、次のとおり公表します。

※本年度は、財源不足のため、特別職（町長・助役・教育長）及び一般職員の給料を5%、カットしています。

1、人件費の状況（平成16年度地方財政状況調査表より）

単位：千円

住民基本 台帳人口 (H17・3・31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の 人件費率
7,197 人	3,789,398	166,882	935,071	24.7%	26.8%

※人件費とは、職員及び町長・議員・各種委員などの特別職に支給される給与、報酬並びに共済組合等への負担金などのことです。

2、職員給与費の状況（普通会計予算）

(単位：千円)

職員数 A (H17・4・1)	給与費				一人当たり給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
118 人	457,054	31,039	189,728	677,821	5,744

※給与費は、当初予算に計上された額です。職員手当は、職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

3、職員の平均給料月額・平均年齢の状況

平成17年4月1日現在 給与実態調査による

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,300 円	41.10 月
技能労務職	352,100 円	50.4 月

※給与実態調査とは、地方自治法等の規定に基づき、毎年4月1日を調査期日として各自治体が総務省に報告している調査です。一般行政職とは、税務職、保健師、保育士、技能労務職以外の職種です。

(参 考) 平成16年4月1日現在

	平均給料月額	平均年齢
国・一般行政職	327,555 円	40.2 月

4、職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

平成17年4月1日現在 (単位：円) 給与実態調査による

区分		決定初任給	採用2年目 経過日給料額	経験年数		
				7～10年	10～15年	15～20年
一般行政職	大学卒	152,190	168,530	227,100		301,200
	高校卒	131,860	141,075	175,200	219,900	256,100

※給料額は、減額の条例による減額後の金額です。空白欄は、本町での該当者のない区分です。

5、一般行政職の級別職員数の状況

平成17年4月1日現在 給与実態調査による

級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	課長	課長補佐	係長 主任	主任 幹事	主幹 査査	主査	主事	主事	
職員数 (人)	12	7	8	18	15	5	6	0	71
構成比 (%)	16.9	9.9	11.3	25.4	21.1	7.0	8.4	0	100.0

7、扶養・住居・通勤手当

平成 17 年 4 月 1 日現在

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 月額 13,500 円
	配偶者以外の扶養親族 2 人まで 月額 6,000 円
	ただし配偶者のない場合の 1 人目のみ 月額 11,000 円
	ただし配偶者が扶養親族でない場合の 1 人目のみ 月額 6,500 円
	その他の扶養親族 月額 5,000 円
	満 16 歳年度始めから満 22 歳年度末までの子 1 人につき加算額 月額 5,000 円
住居手当	借家、借間居住者 基礎控除額 月額 12,000 円
	最高支給限度額 月額 27,000 円
	新築または購入後 5 年間 月額 2,500 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額（限度額 55,000 円） 自動車等利用者 通勤距離区分に応じ月額 2,000 ～ 24,500 円

※扶養手当、住居手当、通勤手当は国と同じです。

10、定員の状況

平成 17 年 4 月 1 日現在

区 分		職 員 数	
部 門		平成 16 年	平成 17 年
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2
	総務企画	19	19
	税 務	8	7
	民 生	38	38
	衛 生	14	13
	労 働	0	0
	農林水産	11	11
	商 工	2	2
	土 木	7	7
	小 計	101	99
特別行 政部門	教 育	14	15
	小 計	14	15
普通会計	計	115	114
公営企 業会計 部 門	水 道	4	4
	その他	5	5
	小 計	9	9
合 計		124	123

※職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除いています。町職員定数条例に基づく定数は、134 名です。

6、時間外勤務手当

平成 16 年度

支給総額	職員一人当たり支給年額
5,092 千円	41 千円

8、期末・勤勉・退職手当

平成 17 年 4 月 1 日現在

区 分	内 容
期末・勤勉 手当	(16 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当
	6 月期 1.40 月分 0.7 月分
	12 月期 1.60 月分 0.7 月分
	合 計 3.00 月分 1.40 月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	(支給率) (自己都合) (勧奨・定年)
	勤続 20 年 21.0 月分 27.3 月分
	勤続 25 年 33.75 月分 42.12 月分
	勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分
	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2 ～ 20% 加算

※支給率は国と同じです。

9、特別職の報酬等の状況

平成 17 年 4 月 1 日現在

	区 分	月 額	期末手当
給 料	町 長	665,000 円	(16 年度支給割合) 6 月期 1.40 月分 12 月期 1.60 月分 計 3.00 月分
	助 役	569,000 円	
	教育長	535,000 円	
報 酬	議 長	254,000 円	
	副議長	201,000 円	
	議 員	182,000 円	

※特別職の報酬などの月額「町特別職等報酬審議会」の答申に基づき、条例で定められています。また、町長、助役、教育長の給料は、減額の条例による減額後の金額です